

令和 8年 4月 8日

市内小中学校保護者 各位

津島市教育委員会
津島市小中学校長会

タブレット端末貸与に係る確認書の提出について（お願い）

日頃は津島市の学校教育活動にご理解ご協力いただき、ありがとうございます。

さて、本市では、文部科学省が打ち出した GIGA スクール構想に基づき、一人一台のタブレット端末を児童生徒に貸与し、授業等で活用しています。

つきましては、お子様にタブレット端末を貸与するにあたり、別紙「学習用情報機器等の貸与に係る確認書」の内容をお子様と一緒にご確認していただき、下記のとおりご署名して学校にご提出くださいますようお願いいたします。

お手数をおかけしますが、お子様の学習活動を円滑に推進するため、ご理解ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

- 1 提出物 別紙「学習用情報機器等の貸与に係る確認書」
- 2 提出期限 令和 8年 4月 17日（金）
- 3 提出方法 各学級担任までお子様を通してご提出ください。

問い合わせ先 津島市立神島田小学校
教頭

TEL 31-0771

(宛先)
津島市教育委員会
津島市立神島田小学校長

学校提出用

令和 8年 4月 日

学習用情報機器（タブレット端末等）の貸与に係る確認書

<確認事項>

- 1 貸与された機器を家庭で使用する場合は、保管管理を適切に行い、故障・破損・紛失をした際には、速やかに学校に報告してください。
- 2 故意または重過失による破損、紛失等の場合は、修理費用等を負担していただくことがあります。
- 3 貸与された機器は、学習活動以外に使用しないでください。

※ 個人情報の取り扱いには十分注意し、タブレット端末内に保存されている画像や動画、児童生徒の意見や考えが記入されたプリント等のデータを、外部端末にインポートしたり他に流失させたりすることは絶対にしないでください。また、個人的にアプリをインストールしたり、不適切な Web ページや動画サイトに接続したりしないでください。

- 4 貸与された機器を使用するのは児童生徒及び保護者のみとし、他者に使用させないでください。
- 5 津島市立の学校を卒業、転出する際は、貸与された機器を速やかに返却してください。
- 6 貸与された機器に不必要な設定変更を行わないでください。
- 7 貸与された機器からのインターネットの接続状況については、自動的に記録されていることをご承知おきください。
- 8 ご家庭でネットワークに接続された場合の通信料などに関しては、ご家庭での負担となります。
- 9 操作履歴等は、学習指導及び不測の事態発生時の情報収集、運用保守管理のために確認できるようになっています。
- 10 その他、津島市教育委員会や学校から指示あるときは、その指示に従ってください。
上記の項目について確認しました。

保護者氏名 _____

児童生徒氏名 _____

所属学級 _____ 年 _____ 組

家庭保管用

学習用情報機器（タブレット端末等）の貸与に係る確認書

<確認事項>

- 1 貸与された機器を家庭で使用する場合は、保管管理を適切に行い、故障・破損・紛失をした際には、速やかに学校に報告してください。
- 2 故意または重過失による破損、紛失等の場合は、修理費用等を負担していただくことがあります。
- 3 貸与された機器は、学習活動以外に使用しないでください。

※ 個人情報の取り扱いには十分注意し、タブレット端末内に保存されている画像や動画、児童生徒の意見や考えが記入されたプリント等のデータを、外部端末にインポートしたり他に流失させたりすることは絶対にしないでください。また、個人的にアプリをインストールしたり、不適切な Web ページや動画サイトに接続したりしないでください。

- 4 貸与された機器を使用するのは児童生徒及び保護者のみとし、他者に使用させないでください。
- 5 津島市立の学校を卒業、転出する際は、貸与された機器を速やかに返却してください。
- 6 貸与された機器に不必要な設定変更を行わないでください。
- 7 貸与された機器からのインターネットの接続状況については、自動的に記録されていることをご承知おきください。
- 8 ご家庭でネットワークに接続された場合の通信料などに関しては、ご家庭での負担となります。
- 9 操作履歴等は、学習指導及び不測の事態発生時の情報収集、運用保守管理のために確認できるようになっています。
- 10 その他、津島市教育委員会や学校から指示あるときは、その指示に従ってください。

上記の項目について確認しました。

保護者氏名 _____

児童生徒氏名 _____

所属学級 _____ 年 _____ 組